

# 審 査 基 準

平成29年3月12日作成

法 令 名 : 道路交通法
根 拠 条 項 : 第94条第2項
処 分 の 概 要 : 運転免許証の再交付
原権者 (委任先) : 福岡県公安委員会
法 令 の 定 め : 道路交通法施行規則第21条 (免許証の再交付の申請の手続)
審 査 基 準 :
標 準 処 理 期 間 : 即日
申 請 先 : 自動車運転免許試験場
問 い 合 わ せ 先 : 警察本部運転免許試験課自動車運転免許試験場免許係 ○ 福岡自動車運転免許試験場 (092-565-5010) ○ 北九州自動車運転免許試験場 (093-961-4804) ○ 筑豊自動車運転免許試験場 (0948-26-7110) ○ 筑後自動車運転免許試験場 (0942-53-5208)
備 考 :